

令和5年度(2023年度) 国の施策及び予算に関する提案・要望



北海道

北海道議会 新幹線・総合交通体系対策特別委員会
北海道地方路線問題調査特別委員会

一 目 次

◎公共交通ネットワークの維持・確保に向けた施策の推進……………	1
◎航空ネットワークの維持・拡充及び利便性向上のための施策の推進……	3
◎安定的な鉄道ネットワークの構築に向けた施策の推進……………	5
◎北海道新幹線の整備促進……………	7
◎新千歳空港等の機能強化……………	9
◎本道の経済活動を支える物流機能等の充実・強化……………	11



公共交通ネットワークの維持・確保に向けた施策の推進

(国土交通省、総務省、経済産業省)

【現状・課題】

本道においては、過疎化や少子化の進行による利用者の減少と、経費の高騰などによる採算性の悪化が著しいほか、乗務員の高齢化や担い手の不足等も顕著で、地域の公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある。

生活バス路線や離島航路・航空路などの公共交通は、道民の暮らしや経済活動を支える重要な基盤であり、路線の安定的な維持・確保に資する支援の充実・強化や安全性・利便性の向上に向けた施策の推進が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 乗合バス事業に対する支援制度の充実・強化 (国土交通省)

(2) 離島航路・航空路の維持・確保のために必要な予算の確保

(国土交通省、総務省)

(3) 自動車運送事業における労働力確保等に向けた取組の推進 (国土交通省)

(4) 公共交通機関の利便性向上に対する支援制度の充実・強化 (国土交通省)

(5) 次世代を見据えた交通インフラの構築 (国土交通省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

① 本道の乗合バス事業は、長大路線特有の避けがたい事情により経費が嵩む地域事情を抱え、損失額と補助額に大きな差が生じていることから、交通事業者などの意見を十分に踏まえ、支援内容の充実・強化を図ること。

また、地域公共交通計画の策定に必要な予算を確保するとともに、路線再編等といった法定協議会や交通事業者が主体となって実施する地域交通の最適化に繋がる取組や、地域における新たな連携の促進を図る取組に対し、支援制度の創設を図ること。

② 離島航路・航空路を維持・確保し、交通事業者等が安定的な経営を行うために必要な予算を確保するとともに、離島航路については、国補助額が実欠損額と大きく乖離していることから、地域の実態に即した補助が実施されるよう見直すこと。

また、離島航空路線については、北海道及び離島町による島民への追加助成や運航費の上乗せ補助など、地方が独自に行う路線の維持・確保事業に要する経費が増大していることから、それらに対し財政支援をすること。

③ 国の責任においてバス事業の安全確保に向けた指導の徹底を行うとともに、深刻な乗務員不足を解消するため、交通事業者が乗務員の確保を安定的にできるよう雇用環境の整備に向けた必要な支援を行うとともに、地域の実情にあわせた運行体制が確保できるような措置を講ずること。

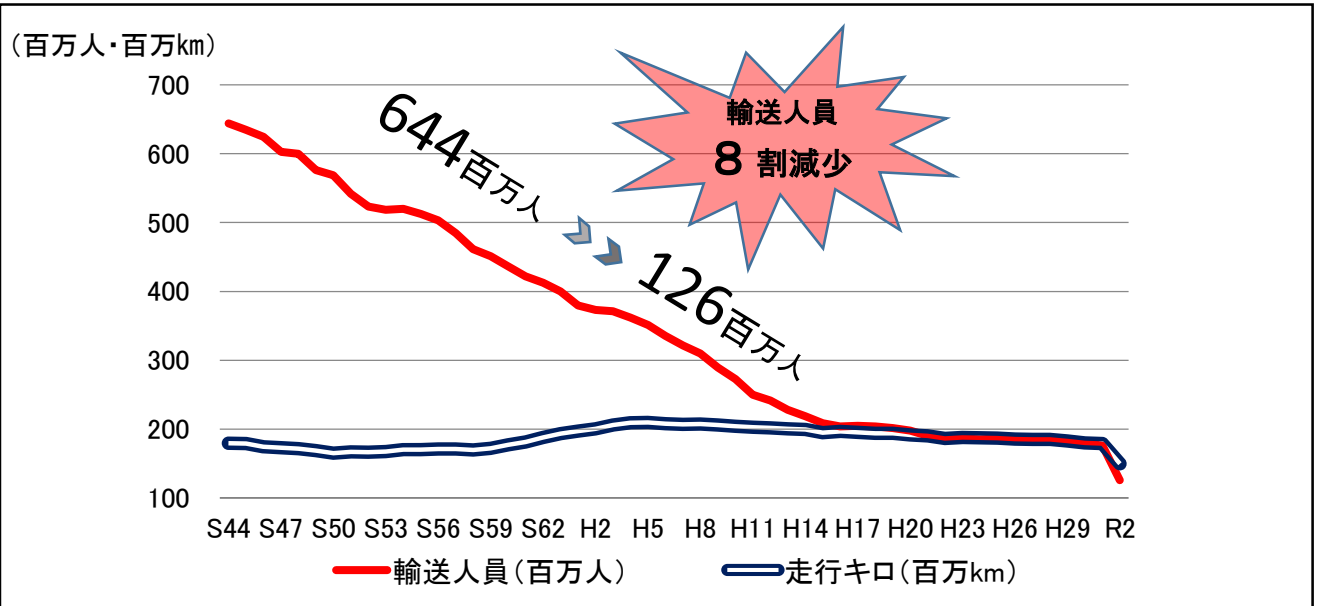
④ 公共交通機関における利便性向上に向け、施設及び車両のバリアフリー化、日本版MaaSの早期実現・普及のほか、災害時等にも対応できる交通情報提供システムの充実・強化など、交通事業者等がより一層取り組みやすい支援制度の充実・強化を図ること。

⑤ 我が国における「チャレンジフィールド」としての役割を北海道が果たしていくことなどを勘案し、自動運転など次世代技術を導入した新たな交通体系の構築を目指す取組を国において実施すること。

バス事業の状況

北海道の乗合バス事業の推移

(R4.2 北海道運輸局調べ)



事業者の主な意見

共通	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域での生産性向上の取組は非常に厳しい 全国の一律的な指標の見直しでなく、地域の実情を反映した制度として欲しい
運行補助	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件のうち、「1日当たりの輸送量」や「平均乗車密度」の要件は、長距離運行による経費の増嵩など、地域の実情を反映していない
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> バスロケシステムやICカードの導入・維持に対する補助制度の拡充が必要
運転手確保	<ul style="list-style-type: none"> 雇用環境整備への支援が必要 バス会社のイメージアップやバス運転手の魅力PRが必要

(H30.3 北海道調べ)

離島航路・航空路の状況

令和4年度(R3.10~R4.9)離島航路運営費補助金内定額

(千円)

	実欠損額 (赤字額)	標準 欠損額	国補助額が 実欠損額と 大きく乖離	国補助内定額		差し引き (地域負担予定額)	
				負担割合	負担割合	負担割合	負担割合
羽幌航路	187,942	107,338		66,694	35.5%	121,248	64.5%
奥尻航路	180,119	35,763		22,221	12.3%	157,898	87.7%

離島航空路線の補助状況

◆運航費補助				
標準損失額 (国積算額)		損失額		
国補助		追加(上乗せ)補助		事業者負担
	道補助(協調) (財政措置有)	道補助(追加) (財政措置無)	町補助(追加) (財政措置無)	
◆離島住民割引(運賃低廉化)				
国交付金対象外		普通運賃		
事業者負担	町補助(追加) (財政措置無)	道・町補助 (財政措置有)	国交付金	離島住民割引後運賃



航空ネットワークの維持・拡充及び利便性向上のための施策の推進

(国土交通省、総務省、防衛省)

【現状・課題】

広域分散型の地域構造である北海道においては、航空路線が重要な高速移動手段になっており、北海道と国内主要都市間を結ぶ路線や離島などの道内路線は、道民生活をはじめ経済活動、観光振興などにとって欠かせないものとなっていることから、国や地域が連携して民間委託7空港の安定的な運営を支えるとともに、民間委託を選択しない空港も含め、航空輸送の維持・拡充を図る施策の推進が必要である。

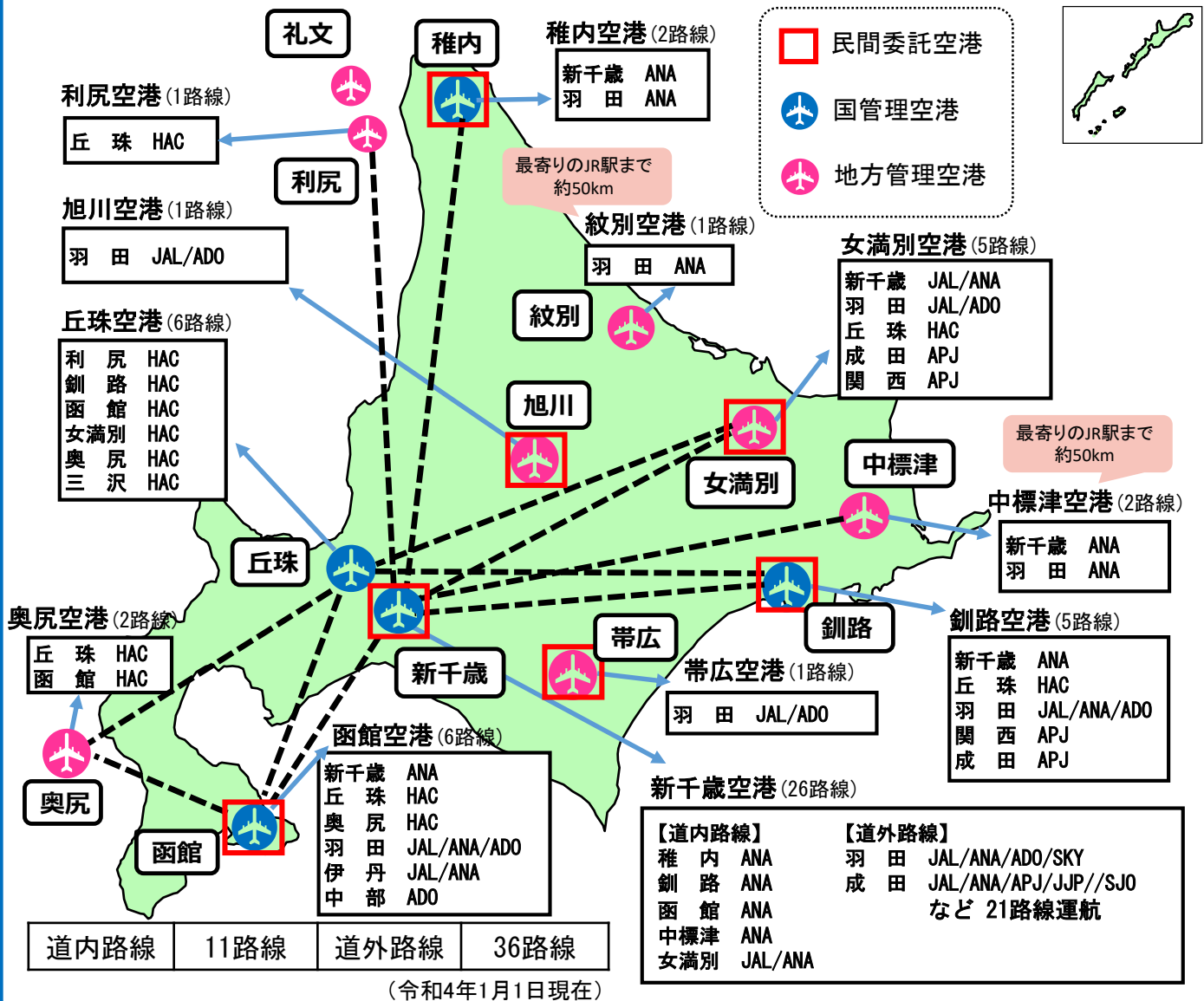
【提案・要望事項】

- (1) 地方路線の維持・拡充を図るための支援制度の充実・強化 (国土交通省)
- (2) 着陸料軽減の継続・拡充やビジネスジェット運航に対する支援 (国土交通省)
- (3) 空港整備及び除雪の予算確保 (国土交通省、防衛省)
- (4) 地方管理空港運営経費に対する支援制度の創設 (国土交通省、総務省)
- (5) 空港整備事業の補助対象経費の拡充 (国土交通省)
- (6) 空港運営事業者の安定的な事業運営に対する支援 (国土交通省)

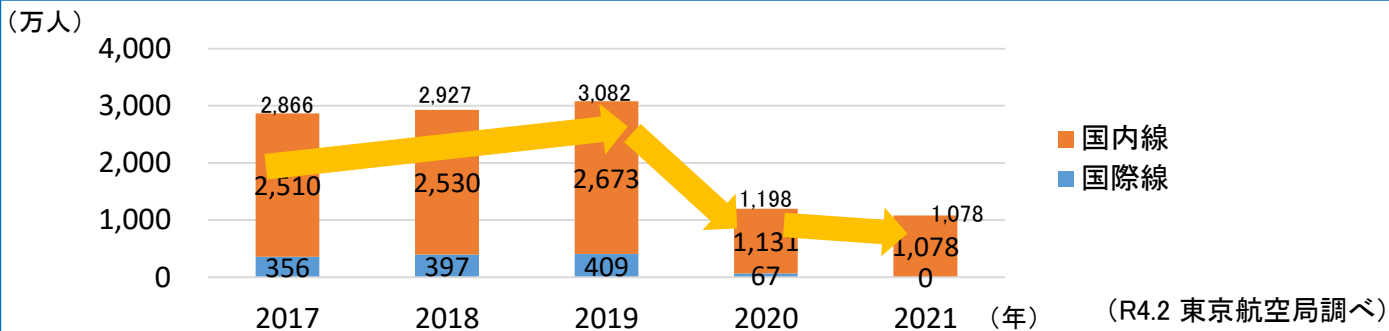
【提案・要望の内容】

- ① 代替交通機関に限られる地域に立地する空港を発着する地方航空路線（中標津線や紋別線など）が、今後とも安定した運航を継続できるよう、航空会社に対する運航費等の補助などの支援制度、利用促進策など航空路線の維持に向けた取組を行う自治体等に対する支援制度を創設すること。
- ② 観光客の誘致による効果を全道に波及させるためには、道内外を結ぶ航空ネットワークの維持・拡充が不可欠であり、航空会社の負担軽減のため、国管理空港における着陸料軽減の継続及び拡充を図ること。
また、富裕層など幅広いインバウンドの受入れ等に資するビジネスジェットの運航に係る環境整備のための支援を行うこと。
- ③ 航空機の安全・安定運航の確保や利用者の利便性向上等のため、道内の国管理空港の施設整備等及び除雪に必要な予算を確保すること。
- ④ 地方管理空港の十分な除雪体制や消防力の確保など、航空機の定時性や安全性の向上に資する経費に対し支援制度を創設すること。
- ⑤ 空港整備事業について、補助事業採択基準下限額の引き下げ、補助対象範囲の拡充など、補助事業採択基準の緩和を図ること。
- ⑥ 航空需要が過去に例を見ない規模で大幅に減少している中、極めて厳しい経営状況にある空港運営事業者に対し、安定的な事業運営ができるよう支援すること。

北海道の国内航空路線の状況

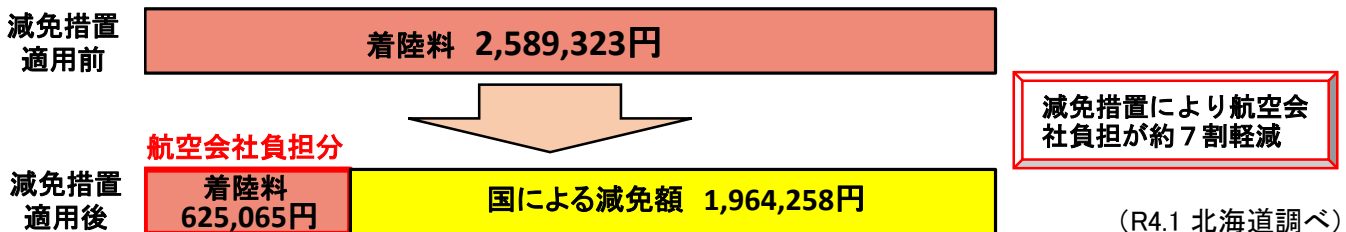


道内空港の利用状況



国管理空港における航空会社の着陸料負担状況 (令和3年4月~令和3年10月分 合計額)

※丘珠空港への着陸料(税抜き)について、北海道エアシステムに聞き取ったもの



安定的な鉄道ネットワークの構築に向けた施策の推進

(総務省、財務省、国土交通省)

【現状・課題】

広域分散型の社会構造である本道において、鉄道は通勤・通学など地域住民の生活はもとより、物流や観光など産業全般にも関わる重要な交通基盤であり、鉄道事業者が公共交通機関としての役割を将来にわたって果たしていけるよう、持続的な鉄道網の確立に向けた支援措置の充実・強化が必要。

【提案・要望事項】

- (1) J R 北海道の経営自立に向けた支援の着実な実施及び令和 6 年度以降の支援の検討 (国土交通省)
- (2) J R 北海道の安全対策や増収・利便性向上に向けた取組への支援の強化 (国土交通省)
- (3) 地域が J R 北海道と一体となっていく利用促進に対する支援の強化 (国土交通省)
- (4) 並行在来線に関する支援措置の創設・拡充 (総務省、財務省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① J R 北海道の経営自立に向け、令和 2 年 1 2 月に国が公表した「J R 北海道等に対する支援について」に基づき、J R 北海道に対する支援を着実に実施すること。
また、令和 6 年度以降の支援について、本道の鉄道ネットワークが果たす役割を踏まえ、早期に示すこと。
- ② J R 北海道の路線が安全かつ安定的に維持・確保されるよう、高架駅の耐震対策に係る支援措置を拡充すること。
また、新千歳空港アクセス鉄道の抜本改良や都市間輸送の強化など、J R 北海道の収益基盤を確立する取組への支援措置を講じるほか、障がい者、外国人観光客などの利便性にも配慮した施設・車両のバリアフリー化に対する支援の充実・強化を図ること。
- ③ 地域と J R 北海道が策定した第 2 期アクションプランに基づく、観光列車のおもてなしやイベントの開催といった利用促進の取組が一層の効果を発揮するよう、国の観光施策等を活用した地域の取組に対する支援の充実・強化を図ること。
- ④ 並行在来線「道南いさりび鉄道」の経営安定化を図るため、事業者が行う車両検査費用や設備投資への支援制度、固定資産税等の税制特例措置の拡充を図るとともに、乗継運賃割引の実施に対する支援や運行に係る欠損補助など経営改善に向けた支援措置を講じること。
また、地方公共団体においては、運営会社の赤字補填を行うなど、多額の公的負担が見込まれることから、支援措置を創設・拡充すること。
加えて、将来の貨物調整金制度のあり方が不透明な中では、北海道新幹線札幌開業後における並行在来線の地域交通確保の見通しが立てられないことから、令和 13 年度以降における制度設計を早期に示すこと。